

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		保育子育て支援事業				②事業番号		4301									
③事業類型		2. 法上(任意)事業		④開始年度		昭和 50 年度		⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし							
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 条例		○ 規則		○ 要綱		○ 計画等		その他 法令等の名称		子ども・子育て支援法			
⑦実施手法		○ 直営		全部委託		一部委託		補助・負担		その他							
⑧関連予算科目コード		款		3		項		2		目		5		細目		2	
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		保育子育て支援課						会計		一般会計			

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 就学前児童と保護者		① 就学前児童数(0～5歳)		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
保育所等(10箇所)への入所(園)の受付、保育料等の徴収など、子育て支援に関わる事務手続きを行う。		① 認定こども園・保育所等受入定員(2・3号認定)		人	
		②		人	
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
年々保育所等の利用ニーズが高まる中、保護者のニーズに沿った利用調整を行い、待機児童ゼロを目指す。 また、授業料・保育料については、国基準に照らしつつ利用者の負担とならないよう四年に一度の見直しを行い、子どもを産み育てることへの不安やためらいなどを解消し、結婚・出産・育児ができる環境整備を行う。		① 認定こども園・保育所等入所者数(2・3号認定)		人	
		② 待機児童数		人	
		③			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
待機児童の発生を抑制することで、子育てしやすい環境が整い、子育てと仕事の両立が図られる。		政策(章) 2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち			
その他の体系上の位置付け (2 — 1 — 2 — 1):子どもを育てる環境づくり (2 — 1 — 2 — 2):発達支援・障害児支援の充実 (2 — 1 — 2 — 3):子どもの虐待防止の推進		施策大(節) 1 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします			
		施策中 2 子育てしやすい環境の整備			
		施策小 4 子育てと仕事の両立支援			

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	
対象指標①	就学前児童数(0～5歳)	人	2,872	2,767	2,684	2,670	2,570	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	認定こども園・保育所等受入定員(2・3号認定)	人	1,104	1,104	1,099	1,069	1,069	
活動指標②								
活動指標③								入所者数は各年度の3月1日現在の実績。就学前児童数は、3月31日現在人数。
成果指標①	認定こども園・保育所等入所者数(2・3号認定)	人	1,067	1,065	1,042	1,040	1,040	
成果指標②	待機児童数	人	0	0	0	0	0	
成果指標③								
事業費	投入人員	人	1.25	1.45	2.05	2.05		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.20	0.40		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.20	0.00		
	人件費(投入人員*単価)	千円	10,038	11,755	16,825	17,173		
	直接事業費	千円	2,745	1,335	22,002	3,367		
	総事業費	千円	12,783	13,090	38,827	20,540		R1 子ども・子育て支援事業計画策定のため増額(4,796)幼児教育保育無償化に係る事務費(システム改修等)増額
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	22,891	10,833		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	12,783	13,090	15,936	9,707		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	多種・多様化する保護者の就労形態やニーズに応じるため。児童福祉法の規定。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	保育に欠ける欠けないを問わず、保護者の方より何等かの子育て支援が受けられる環境整備が求められてきており、今後、子ども・子育て新制度により新たな子育て環境を創造していくことが不可欠と考えられる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	待機児童の発生を抑制することで、保護者が安心して就労できる環境を整えられる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	市において実施する義務がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	夜間保育などの特別な事業展開以外は、市民のニーズや地域性から判断しても社会環境に一定即していると判断している。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	市に実施義務があるため事業廃止できない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	入所事業についての待機児童は生じていない。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	引き続き、関係各課及び関係機関と連携の上、子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行う。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などではありませんか。)	ア. ある イ. ない	児童福祉法に、入所事務については市町村が行うこととされており、入所児童数が増加傾向にある中で削減は困難である。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	幼児教育・保育無償化に伴い3歳児から5歳児の保育料が無償となるなど、子育てに係る受益者負担を軽減する方向である。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	第2期子ども・子育て支援事業計画にもとづき、事業展開を行う必要がある。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(___ 年まで) (___ 年から) (___ 年から)
	<今後の展開方針> - 重点化する(集中的なコスト投入) - 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) - 効率化する(コストを下げる) - 簡素化する(規模を縮小する) - 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—